

ドイツ「過去の克服」と日本人大学生

白川 耕一

【要 旨】

ナチ時代を直接的に経験し、後の人生に大きな刻印を受けた同時代世代は鬼籍に入りつつあり、その意味でナチ時代は、同時代の事件ではなく、歴史の一部になりつつある。そうした状況下で、新しい世代がナチズムや戦争の記憶をいかに継承するかが現在の課題である。記憶の継承という点で、日本も状況は同じである。現在の日本の大学生は、彼ら自身や彼らの親が第2次世界大戦を経験していないだけでなく、彼らの祖父母も実質的に戦争を体験していない場合も多い。大学生は、(伝承された)記憶としてではなく、歴史として第2次世界大戦に接することになる。筆者は、2009年度に一般教養課程の講義において、戦後西ドイツ社会がどのようにナチズムの過去に向き合ってきたのか(「過去の克服」)について論じ、受講学生には学期末試験としてドイツの「過去の克服」について感想を書いてもらった。感想から浮かび上がるのは、ドイツの不十分な「過去の克服」に対して学生は批判的であるということである。しかし、日本の加害の過去について、彼らの姿勢は複雑である。上の世代が考える以上に、若い世代は過去に対して真摯に向き合おうとしているように思われ、日本政府や企業が謝罪しなかったり、補償しなかったりしたことを残念に思っている。しかし、曾祖父の世代の行為の責任を、若い世代が継承することに対して、学生から疑問の声も発せられており、切り離された過去に対していかに関係を切り結ぶのか、いかに過去に向き合うべきなのか、戸惑いを見せる学生も少なくない。

【キーワード】

ドイツ 日本人大学生 過去の克服 第2次世界大戦 歴史意識 ナチズム

はじめに

ドイツの「過去の克服」とは、ナチス・ドイツの暴力支配がもたらした帰結に対する戦後ドイツの様々な取り組みの総称である。具体的に言えば、ナチスの不法の被害者に対する補償、ナチス体制下の犯罪に対する司法的な訴追、ネオナチの規制、現代史重視の歴史教育など政策、制度面での実践と、これらを支える精神的、文化的活動を含む⁽¹⁾。わが国におけるドイツ現代史、ナチズム史に対する関心は高く、同じ敗戦国である(旧西)ドイツの「過去の克服」も詳細に紹介されてきた。しかし、ドイツの「過去の克服」が日本人にどのように読

まれているかは必ずしも明らかではなく、他国から見たドイツ「過去の克服」の姿は余り問われることがなかったように思われる。

ナチ時代を直接的に経験し、後の人生に大きな刻印を受けた同時代世代は鬼籍に入りつつあり、その意味で、「同時代であることから別れ」て、ナチ時代が歴史の一部になりつつある⁽²⁾。そうした状況下で、新しい世代がナチズムの過去をいかに継承するかが現在の課題である⁽³⁾。そうした点は、ドイツでも日本でも変わりはない。

現在、筆者は45歳で、父親が73歳、母親が69歳である。筆者が日ごろ大学で接する学生が18歳から20代前半とすれば、彼ら自

身や彼らの親の世代が戦争を経験していないだけでなく、祖父母も実質的に戦争を体験していない場合も多いように思われる。新しい世代は、記憶としての第2次世界大戦とは切り離され、歴史として第2次世界大戦に接する世代といえよう。戦争犠牲者に対して大学生がとった不遜な態度が問題になったことがある⁽⁴⁾。確かに犠牲者や彼らの苦しみに対して敬意を欠いてはならない。だが、若い世代の発言や行動の背後には、彼らなりの戦争の記憶への接し方があるのではないだろうか。

ドイツ「過去の克服」の経験の日本における受容、ファシズムの経験の若い世代への伝達という2つの点から、現在の日本人の若い世代の意識を知ることは重要であるように思われる。本稿は、大学生に学期末試験の一部として書いてもらった小レポートを素材としながら、過去に対する彼らの意識を検討したい。

「過去の克服」1933年～2009年

「過去の克服」に対する学生の態度を検討する前に、受講学生や講義内容について簡単に述べておこう。筆者は2009年度後期に、ある大学で一般教養科目として現代史の講義をおこなった。受講者（登録者数203人）の約9割が1年生であり、文系出身の学生も少なくないが、大多数は理系出身者である。そのため、概して言えば、歴史（学）に縁遠い学生であり、彼らがドイツ現代史に関する比較的専門的な講義を受けるのは今回が初めてであろう⁽⁵⁾。

「ナチズムの過去と戦後—ドイツの経験を中心に—」と題された全14回の講義のう

ち、前半7回で1933年から1945年までを扱い、後半7回を戦後の西ドイツにおけるナチズムの過去との付き合い方についての説明に充てた。ナチ時代から説き起こしたのは、戦後における「過去の克服」はナチ時代におけるドイツ人の経験に大きく影響されている、と考えたからである。

私たちは、ナチ体制がドイツ人を暴力によって抑圧したと考えがちである。しかし、最近の社会史研究はナチ体制と国民との絡まり合いを指摘している⁽⁶⁾。例えば、強制収容所から自治体に支払われる税金や商品需要、収容所建設に伴う雇用拡大を期待して、近辺に収容所が設置されることを歓迎する自治体もあった⁽⁷⁾。戦争の危機を懸念しながらも、かつての栄光を回復するヒトラーの外交的成果に満足するドイツ人も多かった。第二次世界大戦は、ナチス・ドイツによるポーランド侵攻に始まるが、ドイツ人は開戦を「止むをえないもの」としてとらえた⁽⁸⁾。

第2次世界大戦期については、ドイツ人は戦争を「犠牲者」として経験したことを説明した。ナチ政府の宣伝によって、「世界中のユダヤ人によるドイツ人に対する戦争」として戦争を人々はとらえており、空襲はその最たる表現であった⁽⁹⁾。戦時中、空襲の被害者にはユダヤ人から奪った財産や住居、占領地から集められた食糧や物品が与えられた⁽¹⁰⁾。

第2次世界大戦終了直後、ホロコーストや強制収容所の惨状に接したドイツ人は、惨状を連合国による反ドイツ「プロバンガンダ」と見なした⁽¹¹⁾。強制収容所を解放したアメリカ軍は周辺住民に収容所を強制的に視察させ、遺体の埋葬作業を強制した。

このことは、かえってドイツ人に自らが占領軍の「被害者」であるという意識を植えつけることにつながった⁽¹²⁾。彼らはドイツ人自身が蒙った戦争被害によって、ナチス・ドイツがおこなった犯罪は「相殺」されたと考えた。残された強制収容所跡さえも、バイエルン州政府は撤去しようとした。それに抗議するフランスは、西ドイツとの間で結ばれたパリ条約（1955年）に、収容所跡地撤去を禁止する条項を加えた⁽¹³⁾。だが、ダハウに強制収容所跡を示す祈念碑が建立されたのは、戦後20年が経過した1965年であった。

ナチ党、政府、軍首脳部を裁いたニュルンベルク裁判、継続裁判に、ナチ犯罪をドイツ人に知らしめる効果があったのは確かである⁽¹⁴⁾。しかし、占領下でおこなわれた非ナチ化は不十分なまま終了した。

1950年代、再軍備において旧軍関係者の支持を取りつきたい西ドイツ政府は、旧軍の犯した戦争犯罪を不問に付し、さらには連合軍に働きかけて名誉回復をおこなった⁽¹⁵⁾。西ドイツは「人道の罪」を継承せず、ナチ犯罪は一般の刑法上の犯罪として扱われ、過去の追及に消極的な世論の下で、ナチ犯罪の一部は時効を迎えた（時効論争）。70年代に社会民主党政権下において西ドイツ＝ポーランド間での教科書対話が本格化したものの、ドイツ人の間でナチズムの過去を忘れたという意識は強いままだった⁽¹⁶⁾。そうした傾向に歯止めをかけたのが、アメリカ映画「ホロコースト」の西ドイツ放映であった⁽¹⁷⁾。放送後、ナチ犯罪に対する時効が廃止された。

ユダヤ人だけがナチ犠牲者ではない。たとえば、断種・不妊化手術を強制的に施さ

れた者、「安楽死」作戦の対象となった障害者、「反社会的分子」（犯罪者、風紀逸脱者、ナチの規範に逆らう人々）、シンティ＝ロマ（＝ジプシー）はナチスによって迫害された上、1950年代の補償の対象から外されてきた。彼らのような「忘れ去れた犠牲者」は、80年代にはいってようやくナチ被害者として認知され始めた⁽¹⁸⁾。1985年5月、ヴァイツゼッカー大統領は「荒野の40年」と題された演説をおこなった。演説によって、「過去に取り組む西ドイツ」というイメージが国際的に定着しただけでなく、過去への取り組みが西ドイツの政治文化の中にも定着した。

90年代、アメリカにおける集団訴訟に促されて、ドイツ政府と企業は第2次世界大戦中ドイツに連行され、労働を強いられた元外国人労働者への補償をおこなったが、それは良好な対米関係を保ち、アメリカ市場を維持したいという外交的・経済的配慮に基づいていた⁽¹⁹⁾。他方、これまで表に出ることがなかったドイツ人自身が持つ被害者意識がマスコミを席卷した⁽²⁰⁾。ドイツ現代史家ノルベルト・フライ（イェナ大学教授）は、ドイツ人自身の犠牲者意識が前面に押し出されることで、ナチスの犠牲者に対する共感が失われる可能性があると指摘した⁽²¹⁾。

一連の講義で強調したことは、4点にまとめることができる。第1に、1945年以前、ドイツ国民の少なくない部分がナチ政府を支持しており、ユダヤ人財産の略取においては住民たちも加害の一端を担い、それから利益を得た。第2に、第2次世界大戦中はナチ政府の宣伝によって、戦後は連合国による「不当な」扱いによって、ドイツ人

は自らを「犠牲者」と見なした。ドイツ人自身が「犠牲者」であるという意識は戦後長らく続いた。第3に、「過去の克服」は1970年代末以降、西ドイツの政治文化の中に定着した。第4に、90年代には元外国人労働者への補償が進む一方、「被害者としてのドイツ人」の意識が強くなるなど、「過去の克服」に対する揺れ戻しもあった。

なお、80年代～90年代における日独における歴史意識を相違の比較を若干試みた⁽²²⁾以外、日本における過去の取り組みについては全く触れなかった。

「過去の克服」に対する大学生の意識

学期末試験において、講義で扱ったテーマを2つ選んで内容を論述し、それを踏まえて、(a) ドイツの「過去の克服」についての感想を述べるか、(b) 日本の「過去の克服」に提言するという課題を課した。(a) または (b) の解答を準備させるため、試験問題をあらかじめ公開した。

単位評価を伴う試験という性格もあり、答案に書かれた内容は学生の正直な見解とは必ずしも言えないかもしれない。学生もポリティカル・コレクトネスを一定程度意識すると考えられ、ドイツの「過去の克服」を完全に否定する学生はいなかった。とはいえ、答案を通じて、ドイツの経験に関する学生の、多様で率直な意見を垣間見ることができたように思われる。

「ドイツは、ナチスによって様々な罪を犯したが、この過去の克服のためにしっかりと取り組んできたと思う」⁽²³⁾、「EU [＝欧州連合] の中心国として、ドイツが信頼されているのは、過去の克服がおこなわれ

たがゆえ」であるというような⁽²⁴⁾、日本もドイツの「過去の克服」に学ぶべきだという声が多くなることは予想され、答案の中でもそうした見解は多数派を占める。

だが、旧西ドイツ・ドイツの「過去の克服」についてむしろ批判的なまなざしも向ける学生も少なくなかった。

[非ナチ化が不十分なままに留まったことに対して、] 多くの関係者を裁くのに時間がかかりすぎているように思いました。教科書の問題も長い間、当時についての詳しい内容は書かれていなかったということで、ここでもドイツの反省しきれていない面がかいま見れました。これらにかかった時間を無駄な時間とは言えないかもしれませんが、もっと早く様々なことが動いていればもう少したくさんの人、例えば忘れられた被害者とされる遺伝病疾患の人たちが救われたと思ひ悔やまれます。(2年生)⁽²⁵⁾

補償されずに亡くなった人も数え切れないほど多くいるだろう。もう少し早くから、過去の克服を行うべきではないだろうか。そうしていれば、1960年頃、若者の教育が不十分で迫害されたユダヤ人は迫害されずに済んだだろうし、「忘れ去れた被害者」たちも忘れられずに、補償を受けることができただろう。(1年生)⁽²⁶⁾

しかし、私は補償や謝罪をしたからといってその罪が許されるわけではないと思う。ましてや、多くのユダヤ人たち被害者はすでに亡くなっているので、その本人たちにたいして罪を償うことは不可能である。過去の克服とい

うこのような行動を起すことによつて、加害者たちの罪悪感を取り払っているだけのよう印象を受けた。またドイツ人たちがこのナチス時代の行われてきた数々の残虐な行為を忘れたという意識を持っているようでは過去を克服しているとは言えない。(1年生)⁽²⁷⁾

ナチズムの過去に対するドイツ人若者の意識の高さがしばしば引き合いに出されるが、これに対する批判も見られた。

人は過去に戻って自分の行為を改めることはできないし、死んでしまったら賠償のしようもされようもないのである。人々は国家的な犯罪であれ、単独的な犯罪であれ、苦しんだ人々の視点で問題を克服すべきである。過去の克服は、被害者の救しをもって初めて終わりを迎える。アンケートをとるべき対象は「ドイツ人の」若者ではない。戦争被害者たちである、彼らの意見が答えなのである。(1年生)⁽²⁸⁾

学生は、被害者たちが高齢、あるいは死去する前に、謝罪や賠償を行うべきであったと考えている⁽²⁹⁾。ドイツの過去の克服を見る際、私たち研究者は知らず知らずのうちにドイツ人の視点と一体化していたこと、西ドイツの「過去の克服」の達成を評価する一方で、その不十分さに目が向いていなかった点は反省させられた。「ドイツ人の若者以上にナチ被害者の見解を重視すべき」という意見は、新しい世代の立場から見た「過去の克服」の姿として鋭い指摘ではないだろうか。

そもそも「第2次世界大戦中、一引用者補足」ドイツ人がユダヤ人を踏み台

にして幸せな生活を送っていたことも問題であるが、それらに対する罪の意識を持つことが遅れたことや、賠償を早くからしっかりと行わなかったことの方が大きな問題であると思う。時効論争をしている間にも多くの被害者が亡くなっていき、多くの遺族が悲しんだことを忘れずに、現在生きている後世のドイツ人にも少しは罪の意識を感じながら生きていくべきと感じた。(1年生)⁽³⁰⁾

90年代には長いこと放置されていた外国人労働者に対して賠償金が支払われ、ヨハネス・ラウ大統領が謝罪の言葉を述べた。しかし、そこに至るまでには第2次世界大戦が終了してから54年の日々を経ており、もっと早くこのような措置をとれなかったのかと憤りを感じた。若い者たちは資料や映画、人の話からナチ問題に対する関心を持っている人が多い、しかし、ナチ犯罪を体験した高齢者たちがあまりナチ問題に関心を示さず、関わりを持ちたくないという意識をもっていることは問題だと思った。(1年生)⁽³¹⁾

大戦が終了してから随分と長い間、犠牲者への補償がおこなわれなかったことに疑問を感じた。[...] 被害者や、その遺族が高齢になってもなお、問題に対して目を背けてきたことが信じられず、衝撃的であった。(1年生)⁽³²⁾

「もういいではないか」に賛成

ドイツの「過去の克服」に対して厳しい

声が発せられる一方で、ドイツ人は「過去の克服」を十分に果たしており、過去に関わり続けることを終わりにすべきという声も見られた。講義において、「過去の克服」に対するドイツ人の態度を数的に明らかにするため、アレンスバッハ研究所の世論調査結果を提示した。例えば、「ナチの過去についてもう多く述べるべきではなく、ひと段落つけるべきか」という問いに対して、賛成と答えた者の割合は59%、反対と答えた者の割合は32%であった（1995年2月実施）。1995年3月の調査では、「過去50年間にドイツ人は十分に過去と向き合ってきたと思いますか」という問いに対して、63%は「そう思う」と答え、30%は「不十分」と回答した⁽³³⁾。こうした調査結果から、ナチの歴史にかかわり続けることにひと段落つけたいというドイツ人の態度を読み取ることができよう。このような動向を、学生は以下のように見ている。

他のどの国と比べてみても、ドイツの賠償に対する真剣さは強いように感じる。ただ、「過去の克服」に関して、もう十分すぎるくらい償ってきたのではないだろうか、とかんじる部分は多くある。ドイツ人はこれからもずっと“ナチスドイツ”という暗い過去を背負い続けていかなければならないのだろうか、という疑問は多少残った。しかし、こういった過去から目をそらさずしっかりと向き合うドイツの姿勢からは学ぶものが多くあるだろう。（2年生）⁽³⁴⁾

まずは自分がしたことの非を認め、その上で、どうやってこれから償っていかうかと考える。これが非を克服する、

ということで、何事にも通じる部分ではないか。そういった面でドイツ人はすでに過去を克服している、と考えるのもよいのでは、と私は思う。実際、ドイツ人の約半数の人が「ドイツ人は過去にこだわりすぎ」と考えているというアンケート調査がある程だ。（2年生）⁽³⁵⁾

過去に起こったことはどうしようもないので、今更ドイツを批判することはないようにしたい。（1年生）⁽³⁶⁾

「過去の克服」に真摯に取り組むドイツ人の姿勢に共感しながらも、学生は終わることのない「過去の克服」に不安を抱いているようである。「ドイツ人はもう十分責任を果たした」という声は、日本人である学生自身が持つ、日本の過去に対する心情と関係があるように思われる。日本の過去をめぐる問題においても、「ひと段落」つけたいと考えているのではないだろうか。

しかし、昔のことをいつまでも言われつづけるのもつらいこととおもう。これらの歴史があったことを国民として考え続け、心に留めておかなければいけないが、その犯罪にかかわっていない世代の国民がいつまでも言われ続けられなくてもいいと思う。例え（ママ）、私が他の国の人に「日本人は南京大虐殺などをやってきた悪だ。」と言われても、日本の国民としてその事実はしっかりと心にとめておきたいが昔のことをいわれても困し（ママ）、いやである。よって過去のことを忘れ去らず目を背けなければ最終賠償を行ってもいいのではないかと思う。一番残酷なのは、何も無かったことにされることであ

る。最低限の補償をし、公では語られないが、心の中で過去を留めておく、ドイツの過去の克服は良かったと思う。(1年生)⁽³⁷⁾

ドイツの「過去の克服」の事例は、やはり日本の過去との向き合い方に跳ね返る。試験において、47人が設問 (b) 「ドイツの例を踏まえて、日本の「過去の克服」に提言する」を選択した。ドイツの過去の克服を支持する一方、学生は日本のとりくみの不十分さを指摘した。

ドイツにおける「過去の克服」では、自分がナチ犯罪という大きな犯罪行為に少しでも関わっていたことを直視したくないがために、しっかりと過去の克服に対してはじめがつけられなかったように思える。しかし、日本における「過去の克服」では、ドイツのものよりもひどい状況が起きるのではないかと考えられる。過去を直視したくないと感じる以前に、過去をしっかりと見ていないのだ。(1年生)⁽³⁸⁾

第2次世界大戦の記憶において、日本人が強い被害者意識を持っていることはしばしば指摘されるが、学生もそれに気がついている⁽³⁹⁾。日本がドイツほどの「過去の克服」を行っていないことを認識した上で、以下のような発言がみられた。

しかし、日本も賠償を行っていないという訳ではない。東アジアの周辺諸国に対する資金援助はかなりの高額であるし、莫大な利益が生まれる先端技術を教えている。このような日本の周辺諸国への対応は戦後の賠償や補償といったものに含まれていいのではないだろうか。表沙汰に「今回、戦後補償

として資金や技術を提供します。」と一言宣言していれば、中途半端な賠償にならなかったと感じる。早くに相手国の意見を最大限に尊重した金額をばらしていれば、はじめはつけられたはずである。このままだとことあるごとに、賠償と言われ、多大な金額を払わざるをえない状況におかれていくと思う。(1年生)⁽⁴⁰⁾

日本は中国等のアジアへ様々な支援を通じて賠償もした。また唯一の被爆国として今後このようなことが無いように平和を訴えかけた。このような点で国際的にも平和を作る活動で活やくしてきた。日本は自国の誤ち(ママ)を受け入れ、未来をより良いものにするようとする意識が強かったからこそ、いまでは経済大国となり、過去を克服できた。(1年生)⁽⁴¹⁾

日本政府は「賠償問題は解決済み」としており、中国人または韓国人元労働者が日本で企業を相手に賠償請求を裁判所に訴えても、棄却される場合が多い⁽⁴²⁾。学生の答案に見られる賠償や補償に対する批判的な見解は、たとえ日本人であっても、曾祖父の時代の行為の責任を継承することはできないという、若い世代の意識の反映ではないだろうか。

日本人が行った虐殺について話しを聞く事はあまり無い。[中略] 近代の戦争について詳しく学んだ記憶も無い。

[中略] しかし、わたしは中国や韓国についての全ての要求が正しいとは思わない。自国に都合よく記述を変えているところも多々あり、他国に何か言う前に自国の教科書を直せといった

い。お互いのずれが大きく、このままでは、ずっと過去の克服ができないままになってしまう。ドイツとポーランドのように対話をし、他国の中立的な専門家を入れて今すぐにも話し合うべきだ。(1年生)⁽⁴³⁾

ドイツと日本の「過去の克服」に対して今後どうするべきかについては、「戦争の経験を語り告ぐべき」であるという意見が多数見られた⁽⁴⁴⁾。学生たちは、戦争を体験した世代に積極的に経験を語るように求めている⁽⁴⁵⁾。しかし、そのことは、「語り継ぐ」、「記憶しておく」以上の方法が見当たらないことの裏返しのようにも思える。

親や祖父母の過ちを、孫の世代まで担わせるわけにはいかない。それは尚更だが、その過ちを覚えていることは損ではないし、逆に得ることもあるだろう。知らない歴史を記憶することの方がまさに「過去の克服」だといえるはずだ。(1年生)⁽⁴⁶⁾

確かに、戦争を現場で直接肌で経験した者が感じた、手触り、雰囲気、におい、しぐさは、その場に居合せた者にしか表現できないリアリティがある⁽⁴⁷⁾。しかし、同時代人の証言が「過去の克服」に必ずしも直結するわけではないことは指摘しておくなければならない。ハロルド・ヴェルツァー(チュービンゲン大学教授(当時))を中心とした研究グループは、家族内の3世代間で、ナチ期の経験がどのように孫、または曾孫に受け継がれるかについて、141家族に面接調査をおこなった。その結果、家族内のコミュニケーションが「過去の克服」に対して果たす役割について、ヴェルツァーは悲観的である。彼によれば、家族

の記憶の伝承の中でナチスの犯罪は全く役割を果たしていなかった。家族の記憶の中でナチ時代の過去が思い出されるにしても、「ナチス」は常に他者であり、口承による記憶の伝達において、自分の家族(すなわち、祖父母、曾祖父)とナチ犯罪との関係は見出されない。ヒトラーやヒムラー(ユダヤ人迫害の中心的人物)を除けば、加害者像は具体像をとっておらず、犠牲者が思い起こされることない。その実態から離れて、脱歴史化されて、ナチズムは家族構成員間で記憶されていると、ヴェルツァーは結論づける⁽⁴⁸⁾。

おわりに

試験を採点する際に気がついたことを述べて、まとめに代えたい。

第1に、本稿ではドイツ「過去の克服」に対する批判的見解を多く取り上げたが、ドイツを参考にしながら、日本人も戦争の過去に真剣に向き合うべきであるという態度が若い世代の間でも大多数を占めていた。上の世代が考える以上に、若い世代は過去に対して真摯に向き合おうとしているよう思われ、日本政府や企業が謝罪しなかったり、補償しなかったりしたことを残念に思っている点には若い世代なりの正義感が示されている。しかし、曾祖父の世代の行為の責任を、自らの世代が継承することに対する疑問の声も発せられている。

第2に、21世紀における「過去の克服」のあり方について、若い世代は明確な観念をもっておらず、経験を「語り継ぐ」ことに留まるということである。それは、曾祖父の世代の行為の責任を若い世代が引き継

ぐことを疑問視する学生の声と大きく関係しており、第2次世界大戦と若い世代との間の接点がますます見えにくくなっていることを意味するのではないだろうか。沖縄戦や原爆被害についての証言は、戦争の記憶を風化させない、平和を守りたいという意思の現れであり、大きな意味がある。しかし、そのような重い事実を若い世代に追体験させることを通じて、第2次世界大戦と若い世代との間を架橋することには限界があるのではないだろうか⁽⁴⁹⁾。

第3点目は、若い世代にとって、日本の戦争経験とドイツのそれとは同じくかけ離れた存在であるということである。外国としてドイツの事例に距離があると同時に、彼らにとって日本人の曾祖父の世代の経験も直接的な関係を持たない遠く存在である。彼らにとって、ドイツの事例は無条件に学ぶべき対象ではなく、ドイツの「過去の克服」を第三者の視点から検討することが可能となるのではないだろうか。

追記：本稿は学生の思想に関する情報を含むため、大学名等を明らかにすることは差し控えたい。末筆ながら、拙い講義を忍耐強く聴き、試験においても真摯に解答してくれた学生諸君に心からお礼を申し上げます。

注

- (1) 石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』(白水社 2002年) 7頁。
- (2) Norbert Frei, *Abschied von der Zeitgenossenschaft. Der Nationalsozialismus und seine Erforschung auf dem Weg in die Geschichte*, in: Norbert Frei, *1945 und Wir. Das Dritte Reich im Bewußtsein der*

Deutschen, München 2005, S. 23.

- (3) 芝健介氏は、ホロコーストがヨーロッパ・アイデンティの一部となることを指摘している(同『ホロコースト』(中公新書 2008年) 215-216頁)。他方、セルジョ・ルツアルトは、ファシズムがイタリア史の歴史的文脈から離れ、責任意識が希薄化することを懸念する(同(堤康德訳)『反ファシズムの危機—現代イタリアの修正主義』(岩波書店 2005年))。戦後の「建国神話」からの別れとして、90年代ヨーロッパ各国の歴史意識に変化を論じたものとして、Stefan Berger, *A Turn to the National Paradigm? National History Writing in Germany, Italy, France, and Britain from 1945 to the Present*, in: *Journal of Modern History*, 77 (2005), pp. 629-678.
- (4) 中谷剛『ホロコーストを次世代に伝える—アウシュヴィッツ・ミュージアムのガイドとして』(岩波ブックレット 2007年)68頁。
- (5) 受講者の中には、アメリカ・ワシントンのホロコースト記念館を訪れたことがある者がおり、第2次世界大戦中ユダヤ人を救った外交官杉原千畝氏の出身地から来た学生は、小学校から高校まで杉原氏の活躍とユダヤ人迫害を柱にした平和教育を受けていた。
- (6) 例えば、ロバート・ジェラトリ『ヒトラーを支持した国民』(みすず書房 2008年(原著は2000年))。だが、同書はナチ体制と国民との間に存在した緊張関係を捨象しすぎているように思われる。
- (7) Sybille Steinbacher, *Dachau. Die Stadt und das Konzentrationslager in der NS-Zeit. Die Untersuchung einer Nachbarschaft*, Frankfurt(M) usw. 1994, S. 93.
- (8) 栗原優『第2次世界大戦の勃発』(名古屋大学出版会 1994年) 552頁。
- (9) Jeffrey Herf, "Der Krieg und die Juden". *Nationalsozialistische Propaganda im Zweiten Weltkrieg*, in: Jörg Echternkamp (hrsg.), *Deutsche Kriegsgesellschaft 1939 bis 1945. Bd. 2 : Ausbeutung, Deutung, Ausgrenzung (Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg Bd. 9/2)*, München 2005, S. 159-202, hier S. 191ff; Ian Kershaw,

- Antisemitismus und Volksmeinung. Reaktionen auf die Judenverfolgung, in: Martin Broszat/ Elke Frölich (hrsg.), *Bayern in der NS-Zeit Bd.2. Herrschaft und Gesellschaft im Konflikt*, München 1979, S. 281-348.
- (10) Ralf Blank, Kriegsalltag und Luftkrieg an der "Heimatfront", in: Jörg Echternkamp (hrsg.), *Die Deutsche Kriegsgesellschaft. Politisierung, Vernichtung, Überleben. (Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg, Bd. 9/1)*, München 2004, S. 357-461, hier S. 428-429.
- (11) Werner Bergmann, Die Reaktion auf den Holocaust in Westdeutschland von 1945 bis 1989, in: *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht*, 43 (1992), S. 327.
- (12) ダハウ強制収容所解放前後のドイツ人の意識に関して以下を参照。Sybille Steinbacher, "...dass ich mit der Totenklage auch die Klage um unsere Stadt verblinde". Die Verbrechen von Dachau in der Wahrnehmung der frühen Nachkriegszeit, in: Norbert Frei/ Sybille Steinbacher (hg.), *Beschweigen und Bekennen. Die deutsche Nachkriegsgesellschaft und der Holocaust*, Göttingen 2001, S. 11-33; Gabriele Hammermann, Das Kriegsende in Dachau, in: Bernd-A. Rusinek (hg.), *Kriegsende 1945. Verbrechen, Katastrophen, Befreiungen in nationaler und internationaler Perspektive*, Göttingen 2005, S.27-53.
- (13) Harold Marcuse, Das ehemalige Konzentrationslager Dachau. Der mühevollen Weg zur Gedenkstätte 1945-1968, in: *Dachauer Hefte*, Jg. 6 (1994), S. 182-205, hier S. 191.
- (14) 芝健介「何が裁かれ、何が裁かれなかったのか」(『岩波講座世界歴史25 戦争と平和』(岩波書店 1997年) 87~88頁。
- (15) 西ドイツにおける過去の克服については、主に、石田前掲書、川喜田敦子『ドイツの歴史教育』(白水社 2005年)を参照した。
- (16) Detlef Siegfried, Zwischen Aufarbeitung und Schlußstrich. Der Umgang mit der NS-Vergangenheit in den beiden deutschen Staaten 1958-1969, in: Axel Schildt/ Detlef Siegfried/ Karl Christian Lammers (hrsg.), *Dynamische Zeiten. Die 60er Jahren in den beiden deutschen Gesellschaften*, Hamburg 2000, S.108. 1979年に映画『ホロコースト』が放映された後、雑誌『シュピーゲル』に、70年代初めに北米で幼少期を過ごしたドイツ人(17歳)は以下のような投書を寄せた。「米国やカナダで過ごした9年間、私は同じ年頃の少年に『ユダヤ人のついてどのくらい知っているのか』といつも問われた。子どものときには、罵られながら、叩かれたこともある。私が、ドイツ人という理由だけで」。西ドイツ国内において、ドイツ人はナチ犯罪に対する厳しい国際世論に気がつかなかったのだろう。Leserbrief, in: *Der Spiegel*, Nr.7 (1979).
- (17) 映画「ホロコースト」の放映前後で、「ナチ犯罪追及を終わりにすべきだ」という見解が、62パーセントから50パーセントへ低下する一方、「追及を続けるべき」という見解が、24パーセントから36パーセントへ上昇した。Elisabeth Noelle-Neumann (ed.), *The Germans Public Opinion Polls, 1967-1980*, Westport/ London 1981, p.114.
- (18) 川喜田前掲書第4章を参照。医学界の過去の克服について、木畑和子「ナチス『医学の犯罪』と過去の克服』『世界』(第613号 1995年9月)。
- (19) 武井彩佳「ユダヤ人財産の返還補償の再展開—アメリカにおけるホロコースト訴訟との関連で—」『現代史研究』(第52号 2006年)
- (20) Bill Niven, Introduction: German Victimhood at the Turn of Millennium, in: Bill Nevin (ed.), *Germans as Victims. Remembering the Past in Contemporary Germany*, New York 2006, p. 16ff. 1990年代以降の過去の克服については、ヴォルフガング・ヴィッパーマン(増谷英樹他訳)『ドイツ戦争責任論争—ドイツ「再」統一とナチズムの「過去」』(未来社 1999年)、三島憲一『現代ドイツ』(岩波新書 2006年)第6章を参照
- (21) Norbert Frei, 1945 und Wir. Die

- Gegenwart der Vergangenheit, in: Frei, a.a.O., S. 15.
- (22) 日本人の戦争についての意識については、吉田裕『日本人の戦争観』（岩波現代文庫2006年）を参照した。
- (23) 答案番号162（裏面）。注の中の答案番号は筆者が独自につけた整理番号であり、学生の学籍番号や個人情報とは一切関係ない。
- (24) 答案番号163（裏面; 答案番号169）。
- (25) 答案番号26。
- (26) 答案番号29（表面+裏面）。
- (27) 答案番号178。傍点は引用者による。
- (28) 答案番号157。引用中の傍点、[] 内の補足は、引用者による。
- (29) 遅い謝罪・補償に対する批判として、答案番号64（裏面）、答案番号98（裏面）、答案番号113（裏面）、「補償をもっと早くすべき」（答案番号167（裏面））、「まだ足りない」（答案番号14）。
- (30) 答案番号173（裏面）。
- (31) 答案番号61。
- (32) 答案番号106（表面+裏面）。
- (33) *Allensbacher Jahrbuch für Demoskopie 1993-1997*, Bd. 10 (1997), S. 518, 529. 40年代から90年代までの、ドイツ人のナチズムの過去に対する意識の変化について、Jörn Rüsen, Holocaust, Erinnerung, Identität. Drei Formen generationeller Praktiken des Erinnerns, in: Harald Welzer (hg.), *Das soziale Gedächtnis. Geschichte, Erinnerung, Tradierung*, Hamburg 2001, S. 243-259.
- (34) 答案番号20。引用中の傍点は引用者による。
- (35) 答案番号24。引用中の傍点は引用者による。
- (36) 答案番号159（裏面）。他に、答案番号46（裏面）。
- (37) 答案番号171（裏面）。引用中の傍点は引用者による。
- (38) 答案番号183。他に、答案番号182。
- (39) 答案番号190、他に、答案番号191。
- (40) 答案番号166。
- (41) 答案番号170。
- (42) 最近の例では、「強制連行 中国人の控訴棄却」『読売新聞』（2010年2月10日朝刊）29面。他方、元労働者と企業との間で和解と賠償支払いが成立した例もある。『読売新聞』（2010年4月27日朝刊）32面。和田春樹「日本の戦後和解の努力とアジア女性基金」ノルベルト・フライ／佐藤健生編『過ぎ去らぬ過去との取り組み—日本とドイツ』（岩波書店 2011年）29-54頁も参照。
- (43) 答案番号194。答案番号85（表面+裏面）も参照。
- (44) 答案番号158、160、161、164、175、185。
- (45) 例えば、答案番号36。
- (46) 答案番号179（裏面）。
- (47) 例えば、クロード・ランズマン『シヨアー』（作品社 1995年）。
- (48) Harald Welzer, *Der Holocaust im deutschen Familiengedächtnis*, in: Norbert Frei/ Volkhard Knigge (hrsg.), *Verbrechen erinnern. Die Auseinandersetzung mit Holocaust und Völkermord*, München 2002, S. 342-358, hier S. 355-356. 他に、Harald Welzer, *Das gemeinsame Verfertigen von Vergangenheit im Gespräch*, in: Harald Welzer (hg.), *Das soziale Gedächtnis. Geschichte, Erinnerung, Tradierung*, Hamburg 2001, S. 160-178. イェンス・シャントツェ（佐藤健生訳）「冬の子どもたち—沈黙する世代」フライ／佐藤編前掲書81-91頁も参照。
- (49) 小谷汪之「歴史学の自己疎外」西川正雄・小谷汪之編『現代歴史学入門』（東京大学出版会 1987年）21-22頁。